

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に係る認定申請手数料(R5.2.27改正)

令和5年2月  
酒田市建設部建築課

1. 建築物エネルギー消費性能適合性判定申請（建築物省エネ法12条、13条）

適用区分			適合性判定申請		適合性判定変更申請	
			新築	増築	新築	増築
非住宅	モデル建物法	300㎡以上500㎡以内	116,000円	116,000円	60,000円	60,000円
	標準入力法 主要室入力法	300㎡以上500㎡以内	293,000円	293,000円	148,000円	148,000円

2. 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請（建築物省エネ法34条、36条）

適用区分			認定申請			変更認定申請		
			適合証あり※1	誘導仕様基準※2	左記以外	適合証あり※1	誘導仕様基準※2	左記以外
住宅	戸建住宅	～200㎡以内	5,000円	18,000円	35,000円	3,000円	9,000円	18,000円
		200㎡超～500㎡以内	5,000円	19,000円	39,000円	3,000円	10,000円	20,000円
	共同住宅	～300㎡以内	10,000円	33,000円	70,000円	5,000円	17,000円	35,000円
		300㎡超～500㎡以内	20,000円	58,000円	117,000円	10,000円	29,000円	59,000円
非住宅	標準入力法 主要室入力法	～300㎡以内	10,000円		231,000円	5,000円		116,000円
		300㎡超～500㎡以内	17,000円		290,000円	9,000円		145,000円
	モデル建物法	～300㎡以内	10,000円		88,000円	5,000円		44,000円
		300㎡超～500㎡以内	17,000円		113,000円	9,000円		57,000円

※1 適合証あり:登録住宅性能評価機関、登録建築物調査機関で事前に技術審査を受けて認定を受ける場合

※2 誘導仕様基準:建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第2号イ(2)及びロ(2)に定める基準

3. 建築物エネルギー消費性能に係る認定申請（建築物省エネ法41条）

適用区分			適合証あり	適合証なし	
住宅	性能基準	戸建	～200㎡以内	5,000円	35,000円
			200㎡超～500㎡以内	5,000円	39,000円
		共同	～300㎡以内	10,000円	70,000円
			300㎡超～500㎡以内	20,000円	117,000円
		戸建 (モデル住宅法)	～200㎡以内	5,000円	18,000円
			200㎡超～500㎡以内	5,000円	19,000円
	共同 (フロア入力法)	～300㎡以内	10,000円	33,000円	
		300㎡超～500㎡以内	20,000円	58,000円	
	仕様基準	戸建	～200㎡以内	5,000円	18,000円
			200㎡超～500㎡以内	5,000円	19,000円
共同		～300㎡以内	10,000円	33,000円	
		300㎡超～500㎡以内	20,000円	58,000円	
非住宅	標準入力法 主要室入力法	～300㎡以内	10,000円	231,000円	
		300㎡超～500㎡以内	17,000円	290,000円	
	モデル建物法	～300㎡以内	10,000円	88,000円	
		300㎡超～500㎡以内	17,000円	113,000円	

◆改正日

令和5年2月27日